工業標準の制定・日本工業規格の改正に関する説明資料

制定・改正の別
制定

工業標準案・日本工業規格の改正案の番号及び名称
規格番号　　JIS B7985
規格名称　　排出ガス中のメタン自動計測器
改正の場合、現行規格名称
［団体規格を基礎とした場合は団体規格番号及び名称］

主務大臣
経済産業大臣専管

工業標準化法上の適用条文
工業標準化法第２条１号
鉱工業品の構造
鉱工業品の性能

制定・改正の内容等に関する事項
・制定・改正の必要性及び期待効果
地球温暖化問題は最大の環境問題で、2005 年には京都議定書が発効となった。この対策のためには、温室効果ガスの排出状況を調査し、これを踏まえた排出抑制対策が重要である。このため、施設から排出される、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素等の排出源における排出状況の調査、また排出抑制対策の管理のため、これらのガス濃度の現場における常時測定をするための自動計測器が必要となっている。現在、メタンの排ガス中の専用の自動計測器はJIS 規格が制定されていないので、計測器の測定方式、機能、性能等についての標準化が十分でなく、測定結果の信頼性の向上には、JIS 規格の制定による標準化が必要である。広く使用されているメタン自動計測器の信頼性、性能等の管理と向上のために、日本工業規格の制定が必要であり、計測器の市場の拡大にもつながるものである。

・規定項目又は改正点
1. 適用範囲、2. 引用規格、3. 定義、4. 計測器の種類及び測定範囲、5. 計測器の性能。6. 構造、7. 性能試験、8. 試験報告書、9. 表示、10. 取扱説明書、　附属書

・制定・改正の主旨
利害関係者申出（法１２条）の場合：利害関係人からの申出に係る取り扱い基準（別表）
(1)利点がある場合の項目
ア、ウ、エ、オ、カ、キ、
(2)欠点があるとする項目に該当しないことを確認 ◆
(3)国が主体的に取り組む分野への該当
該当（強制法規技術基準，公共調達基準等に引用される
規格安全等に係る強制法規技術基準、工業調達基準等で幅

広く引用されているもの、又は引用されることが予想されるものであって、標準化することにより、公共の利益の確保につながる規格である。）

原案作成に関する事項

・原案作成状況

原案作成年度　　　　　平成１５年度

原案作成機関名　　　　社団法人　日本電気計測器工業会

特定標準化機関以外

財団法人　日本規格協会

特定標準化機関以外

原案作成委員会構成　　a. 生産者側委員会　　　　7　名

b. 使用消費者側委員会　　8　名

c. 販売側委員会　　　　　0　名

d. 中立･学識経験者委員　　6　名

備考）原案作成委員会の構成表及び開催状況（小委員会、分科会を含む）

中立者、使用者、生産者。　本委員会３回、小委員会６回。（詳細別紙）

・原案作成区分

法１２条による：ＪＳＡ

・経済産業省所轄原局原課の意見　賛成

原局原課名　情報通信機器課

・利害関係者申出（法 12 条）の場合：提案原案の素案に関する情報

提案原案は原案作成段階で創作されている。

・原案の様式等調整

ＪＳＡが調整済み

・原案作成の審議中問題となった点（少数意見を含む）

計測器の基本的な構造として、現場に設置して長期間連続測定を行う自動計測器について規定することとした。試料ガスは水分が多いので、湿り状態か、乾燥状態か、何れで測定するか検討した。メタンは、燃焼施設ばかりでなく、廃棄物処分場、石炭処理施設等の広域から発生もするので、対象とする分野を広げたので、種々な測定方式の導入を検討した。

・原案作成の審議中に行った調査、試験等の概要

無し

日本工業標準調査会の審議に関する事項

・部会名：標準部会（部会長：二瓶　好正）

・専門委員会：計測計量技術（専門委員会長：梶村　皓二）

・審議経過
WG 議決年月日　　　　　　　　　年　　月　　日
専門委員会議決年月日　　　　　平成１８年　３月２７日
部会議決年月日　　　　　　　　　　　年　　月　　日

・審議中問題となった点

国際流通への影響に関する事項
・対応する国際規格及びそれらの規格との整合性
無

・海外規格の状況と本規格との関係
燃焼施設、ごみ焼却施設、廃棄物処分場等で使用するメタン自動計測器に関する規格はなかった。

・JIS の制定・改正が輸入に悪影響を及ぼさない理由
国内需要型の製品であり輸入実績がない

・News from METI への掲載日（既実施の場合）
年　　月　　日

・WTO/TBT 協定に基づく意見受付公告実施日（既実施の場合）
平成１８年　３月２９日

・審議過程における外国人参加・意見受付の有無
無

・生産・輸出入状況
年間生産数量　　50 台
（生産額 1 億円 ）
年間の輸出数量　0 台
（輸出額 0 円 ）
年間の輸入数量　0 台
（輸入額 0 円 ）
出典　　　　　　電気計測器工業会調べ
統計年度　　　　平成１４年度

・既制定の類似・関連 JIS との関係
無し

・関連する強制法規
名称　　　　　　地球温暖化対策の推進に関する法律
被引用の有無　無

・関連する公共調達基準

無

・工業所有権等知的財産権
無

・著作権
提案者が保有　　　［ 団体名　社団法人　日本電気計測器工業会
連絡先　東京都港区虎ノ門１－９－１０　計測会館 ］
［ 団体名　財団法人　日本規格協会
連絡先　東京都港区赤坂４－１－２４ ］

・品目指定の有無（又は予定）
無→　非指定を維持

・試験所認定制度の適用（継続的な非指定品目について）
適用していない

・業務計画記載の有無
有（平成１７年度）

・ＩＣＳ分類コード